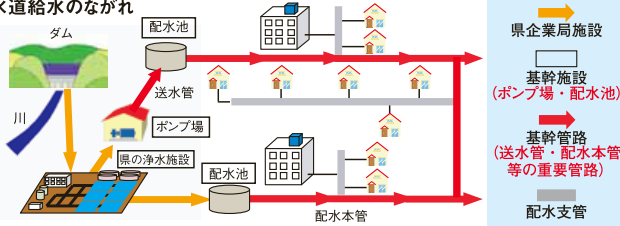


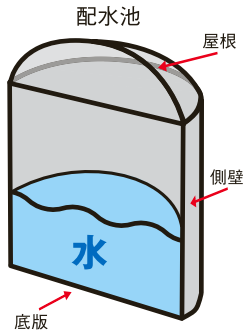
那覇市にある水道施設の耐震化状況って、どうなっているの？

水道給水のながれ



○基幹施設

平成23年度に、配水池(赤嶺・新川配水池)・ポンプ場(垣花・豊見城ポンプ場)の基幹施設において耐震補強工事を実施しました。



補強工事の内容
レベル2(地震動)に耐える構造にするため、赤嶺・新川配水池の底板の鉄筋補強、ポンプ場では耐震壁の築造を行いました。

地震動レベル1とレベル2のちがいは？
地震動レベル1は、中規模の地震で、その構造物の耐用年数中に一度以上は受ける可能性が高い地震動を指しています。地震動レベル2は、その構造物が受けるであろう過去、将来にわたって最悪と考えられる地震動で想定する範囲内で最大規模の地震を指します。
レベル1地震動に対しては、原則として無被害であること、レベル2地震動に対しては、個々に軽微な被害が生じて、その機能保持が可能であることとなっています。これによって、地震等が発生しても生命の維持や生活に必要な水を安定して供給することを目標としています。

○水道管路

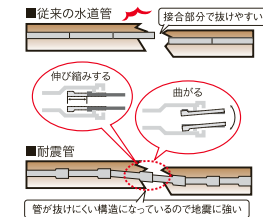
那覇市で耐震化されている管路はどれくらいあるの？

那覇市の水道管路延長は、基幹管路が約120km、配水支管が約700kmで全管路約820kmあります。基幹管路については、平成15年度から耐震管による整備を行っており、**現在、約20km(約17%)**が耐震化されています。なお、昨年度より、全ての管についても耐震管による整備を行っているところであります。

耐震管とは、どういふもの？

管と管の接合部分は、地震による地盤の動きに対して柔軟に対応できるように伸び縮みや、曲がったりと管が抜けにくい継ぎ手になっています。

※現在、耐震管にはGX形・NS形・S形・SII形・KF形などがあります。



管のつなぎ目が伸び縮みしたり、曲がったりと管が抜けにくい継ぎ手であるため写真のように吊り下げても外れません。(日本ダクタイル鉄管協会より提供)

【お問い合わせ】工務課 ☎941-7807

那覇市では、安全・安心した水道を維持するため、水道管を地震に強い耐震管へと計画的に実施していきます。水道工事の際は、ご理解とご協力をよろしく願います。

災害時用手作り簡易トイレの作り方

近年、個々の防災意識の高まる中、重要な問題として「トイレ」があります。もし災害が発生した場合、下水道施設や下水管路が機能なくなり、排水処理が出来なくなる状況が起こる事が予想されます。そのような場合に備えて、「簡易トイレ」の作り方を紹介します。

【手順1】



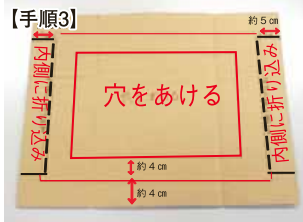
準備すべきもの
・ダンボール箱(便器用)・ダンボール板(便座用)
・ゴミ袋・はさみ・カッター

【手順2】



便器
ダンボール箱のフタを内側に折り込む。

【手順3】



便座
ダンボール板にダンボール箱の輪郭を書き、ダンボール箱の少し内側まで切り込み(約5cm)をいれる。※便座のサイズに合わせる。

【手順4】



切り込みを入れた横部分を折り込む。ダンボール板の中心に穴をあける。あけた部分はフタになるので置いておく。

【手順5】



便座を折り込み部分に合わせて便器に付ける。

【手順6】



便器用ダンボール箱にゴミ袋を入れ、完成した便座をはめ込み、穴からゴミ袋の口を出す。

【手順7】



中に凝固剤や新聞紙を入れる。

【手順8】



最後にフタをかぶせて完成。

『簡易トイレの作り方』については、他にも様々なサイトで紹介されていますのでご確認ください。

【お問い合わせ】下水道課 ☎941-7808

ニセ上下水道局職員・悪質業者にご注意を!!

最近、「那覇市の職員です。」「那覇市から委託されて来た。」などと語り、市役所職員や上下水道局から委託された業者を装って、ご家庭の排水設備(下水道)の点検・清掃を強要し代金を請求するという事例が起きています。

手口の一例

- 事例①** 那覇市下水道課の者だと名乗り、「この地域一斉に排水設備の点検を行っている。宅地内の排水を点検させてほしい。」と、点検作業を迫る。
- 事例②** 勝手に宅地内の設備を開けて「宅地内の下水道が詰まっているので掃除が必要です。」と、強引に清掃を迫る。
- 事例③** 「宅地内の下水道がゴキブリなどの害虫でいっぱいなので掃除しないか。」と、強引に清掃を迫る。
- 事例④** 突然訪問して「下水道の清掃を行ったので、代金を払って下さい。」と、代金を要求する。

ちょっとまって! あやしいと思ったら確認を!

上下水道局から依頼されて来ました。



ご家庭敷地内の排水設備は個人の費用で設置し、管理していただいています。清掃や修繕等を依頼されるときは、費用や作業内容をよく確認してから依頼して下さい。

個人の敷地内や建物内部の排水設備の清掃・修繕等については、市役所が業者に委託や依頼をすること、営業行為を行うことはありません。

少しでも不審に思われた時には、身分証明書の提示をお求めになるか、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】下水道課 ☎941-7808
料金サービス課 排水設備係 ☎941-7810